

[別紙]

様式1

事業報告書

(自令和5年4月1日至令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 社会医療法人 童仁会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市西田3丁目10番20号

(3) 設立認可年月日 平成19年 2月28日

(4) 設立登記年月日 平成19年 3月 6日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	池田 琢哉	池田病院管理者
理事	池田 千鶴子	
同	吉元 睦男	
同	竹内 景一	
同	有村 博康	
同	蓑田 弘道	
監事	有水 寛補	
同	本村 信一	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	池田病院	46, 1, 01, 2795, 5	鹿児島県鹿児島市西田 3丁目10番20号	一般病床 27床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月 30日 令和4年度決算の決定
令和 6年 3月 9日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
" 令和6年度の借入金額の最高限度額の決定

(5) その他

該当なし

様式2

法人名 社会医療法人 童仁会
 所在地 鹿児島市西田3丁目10番20号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,556,341 千円
2. 負 債 額	621,128 千円
3. 純 資 産 額	935,213 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	854,046
B 固 定 資 産	702,295
C 資 産 合 計 (A+B)	1,556,341
D 負 債 合 計	621,128
E 純 資 産 (C-D)	935,213

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input checked="" type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(<input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 社会医療法人 童仁会
所在地 鹿児島市西田3丁目10番20号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	854,046	I 流動負債	47,684
現金及び預金	630,030	支払手形	
事業未収金	172,457	買掛金	5,402
有価証券		短期借入金	102
たな卸資産	3,792	未払金	35,052
前渡金		未払費用	
前払費用	46,075	未払法人税等	
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	1,693	繰延税金負債	
II 固定資産	702,295	前受金	
1 有形固定資産	625,218	預り金	7,128
建物	530,694	前受収益	
構築物	3,777	その他の流動負債	
医療用器械備品		II 固定負債	573,444
その他の器械備品	31,203	医療機関債	
車両及び船舶	4,365	長期借入金	573,444
土地	55,179	繰延税金負債	
建設仮勘定		その他の固定負債	
その他の有形固定資産		負債合計	621,128
2 無形固定資産	15,021	純資産の部	
借地権		科目	金額
ソフトウェア	15,021	I 基金	
その他の無形固定資産		II 積立金	935,213
3 その他の資産	62,056	代替基金	
有価証券	10	資本準備金	14,000
長期貸付金	25,028	繰越利益積立金	921,213
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用		純資産合計	935,213
繰延税金資産		負債・純資産合計	1,556,341
その他の固定資産	37,018		
資産合計	1,556,341		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人 童仁会
 所在地 鹿児島市西田3丁目10番20号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		575,320
2 事業費用		
(1) 事業費	639,636	
(2) 本部費		639,636
本来業務事業損失		△ 64,316
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		
事業利益		△ 64,316
II 事業外収益		
受取利息	19	
その他の事業外収益	102,005	102,023
III 事業外費用		
支払利息	2,274	
その他の事業外費用		2,274
経常利益		35,434
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
利益		
税引前当期純損失		35,434
法人税・住民税及び事業税		
法人税等調整額		
当期純損失		35,434

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 社会医療法人 董仁会

所在地 鹿児島市西田3丁目10番20号

※医療法人整理番号							
-----------	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人 童仁会
理事長 池田 琢哉 殿

私たちは、社会医療法人童仁会の令和5会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月26日

社会医療法人 童仁会

監事 有水 寛補

監事 本村 信一